

# 福岡市総合計画審議会第1回総会

## 会 議 録

日 時 平成24年7月3日(火) 15時30分

場 所 福岡市役所 15階講堂

出席者名簿（五十音順、敬称略）

青木 計世	阿部真之助	飯盛 利康
池 勝	池内比呂子	岩永 真一
宇治野みさゑ	太田 英二	小川 全夫
落石 俊則	尾花 康広	甲斐 敏洋
熊谷 知子	小塩 正己	後藤 太一
酒匂 純子	定村 俊満	勢一 智子
高比良拓児	竹下 輝和	辰巳 浩
富永 周行	中原 義隆	中村 健士
中村 有里	中山 郁美	鍋山 徹
西村 栄造	福嶋 明子	福田まもる
古川 清文	星野 裕志	松田 瑞恵
水城 四郎	村上 樹人	森田 昌嗣
安浦 寛人	矢田 信浩	山倉千賀子
吉田まりえ	李 環宇	

# 福岡市総合計画審議会総会

[平成24年7月3日(火)]

開会

## 1 開会

○事務局(光山) それでは定刻となりましたので、ただいまから福岡市総合計画審議会総会を開会させていただきます。

私は福岡市総務企画局企画調整部長の光山でございます。よろしくお願いいたします。本日は、総合計画審議会の最初の総会ということでございますので、会長選出までの間、私が進行を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以降は失礼して、座って説明させていただきます。

まず、報道関係の皆様及び傍聴される皆様にお願いがございます。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影・取材は、委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう十分ご配慮をお願いするものでございます。また、傍聴の皆様におかれましては、注意事項をお渡ししていると思っておりますけれども、傍聴席からの発言や拍手等はできません。注意事項を守られない場合は退席していただきますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

それではまず、配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

1枚目の主題を1枚めくっていただきますと、配付資料の一覧がございます。その次から、まず資料の1といたしまして、福岡市総合計画審議会の委員の名簿でございます。それから資料の2といたしまして、福岡市総合計画審議会の規則でございます。資料3、諮問書の写しでございます。資料4、総合計画(基本構想・基本計画)の策定について。資料5、総合計画審議会の構成と進め方。資料6、新ビジョンの取り組みと意見概要について。それから資料7が第8次基本計画のふりかえり。資料8、福岡市基本構想・基本計画の施策体系のA3の一覧表でございます。それから資料9といたしまして、今回の福岡市総合計画の素案でございます。少し厚い資料となります。それから最後が資料10といたしまして、施策検討用参考資料というものでございます。

机の上に配付させていただいております資料は以上でございます。さらには前のドットファイルに、参考資料といたしまして、配付一覧に書かせていただいております「みんなが描いた福岡市の未来」の全編、それから現在の基本計画、3番目「データでみる福岡市の推移」、さらには「福岡市の今—数字で見る人と経済—」をとじ込ませていただいております。

資料等、ない委員の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは次に、市長の高島より皆様にごあいさつを申し上げます。

## 2 市長あいさつ

○高島市長 皆様、こんにちは。市長の高島でございます。今日は大変お忙しい中に、このように福岡市総合計画審議会第1回総会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、公私ともに大変お忙しい中で委員にご就任いただいたことを心より感謝を申し上げたいと存じます。

皆様に今回諮問させていただきます福岡市の総合計画は、そのうちの基本計画はおよそ10年ぶり、そして基本構想に関しては昭和62年に制定されて以来、およそ25年ぶりの見直しとなるわけでありまして、これから長きにわたって福岡の方向性・指針を示す非常に大事な計画になるわけであります。

この計画をつくるにあたっては、去年1年間、「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」と銘打ちまして、福岡をこうしたいという新ビジョンのイメージを募集して、およそ1万人の市民に、さまざまな形で皆様に意見を聞いたり、ワールドカフェで話をしたり、また、学識経験者の方にもいろいろご意見を伺いました。そういった1万人の市民の参加のもとでいろいろな意見を吸い上げて、今回一つの形にした。それを今回、皆様に諮問させていただくことになるわけでありまして。諮問をさせていただくのですが、その前に、基本的な部分として、そもそも「アジアのリーダー都市」ってどんなまちなんだろうか。

私は、市長選挙において、福岡市をアジアのリーダー都市にしたいということを掲げて市長になったわけなんですけれども、せっかくご諮問させていただきますので、僭越ながら、私が考える福岡のまち、福岡の姿はこうありたいというアジアのリーダー都市のビジョンを、先に皆様にお示しさせていただければと思います。今、そこにスクリーンを用意しておりますので、そちらのほうでご説明させていただければと思います。

アジアのリーダー都市と私は言うておりますが、それはこんな内容です。私はこの福岡を、人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市にしたいというふうに思っているんです。じゃあこれはどういうイメージなのかということ、これから説明をしたいというふうに思います。

まず、福岡というのは、まちでいくと、これから20年間人口が増え続けるという、全国でも珍しいまちになります。しかも、生産年齢人口が全国的に大きく落ち込んでいく中で、福岡はほぼ横ばいです。当然、高齢者数は増えていくんですが、生産年齢人口の数が横ばいということは、福岡はこれからも非常に活力があり続けるということでもあるわけなんです。

そうした中、福岡は、従業者数及び事業所数のおよそ8割以上が第3次産業という産業構造があります。そうした中で福岡というのは、例えば、今、コンベンション（国際

コンベンション)の開催件数が東京に次いで第2位です。東京は首都ですから、言ってみれば、東京を除いた地方の基礎自治体の中では1位と言っていいわけですね。それだけ人が集まってくる。拠点性がある。空港の国際線は、24の航空会社、海外20都市との直行便がありますし、また、港と空港とJRと、こういった交通にも大変恵まれた場所でございます。

このようにコンベンションというものも盛んですし、第3次産業が8割という状況もある中で、私は、観光というキーワードで、つまり交流人口を増やしていくことが福岡の繁栄につながるということを考えています。皆さんも知ってのとおり2階建てバスも走りはじめまして、これも大変好調でございます。また、福岡は京都に負けない2,000年の歴史があるわけです。こうした、今、埋もれている福岡の宝、歴史や文化にもう1回光を当てて、集客としての魅力を高めていこう。

経済観光文化局という局を今年からつくっております。そしてまた、一番右下にありますのはクルーズ船です。クルーズ船も今年は合計100回以上来ます。日本のクルーズ市場というものを、これから福岡市が中心となって引っ張っていきます。中国などで、今、クルーズのブームが徐々に起き始めています。また国内では高齢者も増えてくる、時間のある方が増えてくる中で、これから新しい旅の形としてしっかり増やしていきたいと思います。中国の方は、1回来ると宿泊なしで4万4,000円程度落としてくれるという数字もあって、経済効果として非常に大きな数字であります。

福岡は、こうした集客もそうですが、コンテンツが非常に豊かにあります。ファッションといった小売の集積というのもきわめて多く、お買い物しやすい都市としても断トツです。そしてまた、ゲーム企業というのも大変な集積があって、ゲームのまちとしても非常に今、集積があるわけです。

コンテンツ、コンベンション、人が集まる、こういった都市の魅力をしっかりつくっていくということは、これからの雇用をつくり出し、そして福祉財源を含めて新しい財源をつくり出し、福岡が日本の成長エンジンとして機能していくために非常に重要です。

ただし、今言っているのは都市の成長の部分です。こうした都市の成長ないしは経済というものが、これまで都市の価値を決め、価値をはかる非常に大きな基準だったんです。ただ、私が言うアジアのリーダー都市というのは、単にナンバーワン都市じゃないんです。リーダーなんです。新しい価値をそこに含むんです。それは、人と環境と都市が調和のとれているということなんです。

どんなに都市がどんどん大きくなっていったとしても、例えば都市は大きくなった一方で、例えば、川は汚い、海は汚い、空気が汚れている、隣にだれが住んでいるかわからない、犯罪が横行する、果たしてこういったまちに私たちはしたいのか。都市が大きくなる、もちろん、それはそれでいいことなんです。都市の経済は活性化しなければい

けない。ただ、それと同時に、そのときの成長のあり方というのは、人と環境と都市がきれいに調和した、持続可能な、サステイナブルなまちでないと、これからは破綻していくと思うんです。この調和が非常に大事です。

この中の環境を見てみましょう。

皆さんこういうことを知っていますでしょうか。福岡は、節水が図られ、ごみの収集を夜間しているという面で、全国でも非常に珍しい都市として知られています。福岡は、政令指定都市の中で一級河川がない唯一のまちです。そうした、氾濫しやすい、また、かれやすいという水問題を抱えて、その苦しみの中で生まれてきた誇るべき技術があります。例えば、海水を淡水化して飲む施設です。海水から真水を取り出す技術は世界最高水準ですし、また、実際の真水の生産量は日本一です。また、1回皆さんが使った水、これをもう1回きれいにして使う再生技術は30年の歴史を持っています。よくトイレで「この便器は再生水を使っています」とか「中水を使っています」とありますが、あのことです。供給箇所の契約数でいっても日本で一番です。

また、ごみの埋め立て場というのは、悪臭がするなど、世界的に環境問題を引き起こしていることが非常に多いんです。ところが福岡の場合は、その跡地を畑にしたり、民家をつくったり、スポーツ施設をつくったりと、利用できる。なぜか。福岡方式と呼ばれる埋め立て方法だと、地盤が安定をするのが非常に早い、また、温室効果ガスが半減されるということで、去年の7月でしたかね、国連のCDMの排出権取引にも認められました。

こうした福岡が誇るべきサステイナブルな、持続可能な都市のあり方、人口が増える、ニーズは増えるけれども、それが必ず未来に続いていく無限大のマークのようなものでないといけないということです。これがまさに外からは見えない福岡の魅力なんです。

人を見てみましょう。

私は、「ユニバーサルシティ福岡」というコンセプトを掲げています。ユニバーサル都市、ユニバーサルデザインのコンセプトを、まちとして体現をしようということです。これは、男も女も、老いも若きも、障がいがある人もない人も、日本の人も外国の人も、みんなにとって住みやすい、働きやすい、来てみたい、そんな、みんなが優しい、みんなに優しいユニバーサルシティ福岡です。こういったまち、こういう新しい価値観を体現できるまち、ぜひ、福岡はこういったまちづくりにチャレンジをしていきたい。このコンセプトです。

また、地域コミュニティです。

どんなにまちが大きくなっても、また、働き方の多様性もあるけれども、隣に一体だれが住んでいるのかもよくわからない、そんなのではなくて、地域コミュニティで強い地域がいかにかできるかということが、私たちの生活の上で非常に大事になってくる。例

えば、子供の見守り、お年寄りの徘徊の見守りとか、防犯とか。向こう三軒両隣というすばらしい考え方をもう一度取り込んで、いかに地域を強くしていくかが大事です。

幸い、福岡というのは今、先人の努力によって、すべての小学校校区に公民館があって、そしてほぼ同じ数の自治協議会があって、地域が生き生きと動き出しています。それを生かしていかに強い地域をつくるかというのが非常に重要です。そうした中で子供をしっかりと育てていく。

つまり、今お示したような都市の成長、躍進という成長戦略だけではなくて、それと同じように人と環境と都市が調和がとれたまちこそが、これから人類がつくるべきまちの形ではないかと私は思うんです。それを体現できるのが、まさに福岡だと思うんです。

地形的にも、目前に博多湾が控え、そしてコンパクトにまちが集まっている、その周りは豊かな山に囲まれている。まさに人と環境と都市の調和を体現するのに、地形的にも福岡はこれ以上はない、すばらしい場所にあるわけなんです。それを生かして、私は福岡をこういったまちにしていきたい。もちろん、アジアで福岡以上に経済的にぐんぐん大きくなっているまちがあることは承知していますが、それだけじゃ絶対だめなんです。価値観を持ったまちというのが非常に大事になると思うんです。これを私は、ぜひこの福岡で体現をしていきたい。調和が大事だと思います。

去年なんですけれども、国連ハビタットからこのような報告書を出していただきました。「福岡モデル」と書いてあります。「福岡は、環境と開発、都心と郊外、近代性と伝統などにおいて、よいバランスを保ちながら高い生活の質を提供する都市である」。クオリティー、そしてバランス、まさにこのキーワードを国連ハビタットにおいても評価され、そしてこれからアジアで爆発的に増えてくるであろう100万人規模の都市、そのモデルとなるまちだということを発表していただいたわけなんです。まさにこれは福岡が売りとしている部分を評価いただいたと思い、非常にうれしく思っていますし、また、これが私たちの魅力なんだという中で、ここに磨きをかけていくことが大事と思います。

実は、今日先ほど記者会見をしてきたんですけれども、明後日から私は北京に行ってきます。何をしに行くかという、中国の公務員の研修を福岡市でやろうということで北京の中国政府と福岡市が覚書を結びます。地方自治体が中国政府とこのような覚書を結ぶのは世界で3例目です。ドイツのケルンと、韓国のソウル、そして福岡市は日本初です。先ほど皆様に環境に関して福岡の持ったハイクオリティーなインフラをご紹介しましたが、こうした環境的な部分での技術移転に関する研修です。

これから中国もきっと爆発的に人口が増えてきますし、必ず都市問題にぶつかるわけです。しかし、これから大きくなっていく上でのインフラというのは、持続可能なもの

でなければいけない、こういったことを中国にもしっかりお伝えをしていく。これは何もけちる話ではなくて、一番中国に近い福岡というまちは、日本で一番、中国の環境問題の影響を受けるわけです。環境に国境はありません。地球は一つです。こういった福岡の苦しみながら生み出してきた技術というのは、私は、惜しみなく外に出していく。

まあ、そのかわりと言ってはなんですが、これはビジネスでもあります。試算では、研修は1人当たり60万円で、およそ800人ほどを当初見込んでいますので、およそ5億弱のお金が入ってくることとなります。ただ、これも私たち福岡市だけで囲ってしまおうというのではなくて、北九州にもいい環境技術がありますし、熊本も頑張っている部分がありますから、福岡を拠点として、これからそういった都市にも中国の公務員を派遣していきたいと考えています。

私が考えるアジアのリーダー都市というイメージ、いわゆる、これからのアジアの成長モデル、こういう発展の仕方をするんだということについて、世界に誇れるような発信ができる、ぜひ福岡をそんなまちにしたいと考えています。

これから、アジアではみんなの欲求が大きくなります。その大きくなった欲求、需要に対する供給、肥大した都市に対しての供給は、どうしても粗悪なものになってしまう。今のまま欲望に基づく需要に対して供給を続けていったら、私は、世界は終わると思うんです。そこを持続可能な成長に切りかえることができれば、人類というのは、これからはもう一度、新しい成長を遂げることができる。そういった持続可能なまちの形、あるべき姿というものを、アジアのリーダー都市として福岡はこれから示していくべきだと思いますし、地形的にいても場所的にいても福岡の強みからいっても、それができる都市、それは福岡しかないと思います。

これが私の考える、人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市でございます。

去年、たくさんのビジョンを応募いただき、それを一つの形にして今日は皆さんに諮問させていただきます。忌憚のないご意見を賜り、福岡の長期にわたる計画がすばらしいものになればいいなと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。〔拍手〕

### 3 委員紹介

○事務局（光山）〔委員紹介：資料1〕

※省略

### 4 会長及び副会長選任

○事務局（光山） それでは、議事に入ります前に、まず、審議会の会長と副会長をご選



任いただきたいと思えます。

福岡市総合計画審議会規則第7条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の中から互選することとなっております。もしよろしければ、事務局から提案させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（光山） ありがとうございます。それでは事務局の案といたしましては、会長は九州大学理事・副学長の安浦委員、副会長は熊本学園大学社会福祉学部教授の小川委員をお願いしてはどうかと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（光山） それでは福岡市総合計画審議会の会長は安浦委員に、副会長は小川委員にご就任いただきたいと存じます。

安浦会長と小川副会長には、正面の会長・副会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

〔安浦会長、小川副会長、正副会長席へ移動〕

○事務局（光山） それでは安浦会長、小川副会長からごあいさつをお願いいたします。

## 5 会長及び副会長あいさつ

○安浦会長 ただいまご指名により本審議会の会長の大役を仰せつかりました安浦でございます。よろしくお願い申し上げます。

小川副会長とともに、本審議会の運営に誠心誠意努力していきたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本審議会で私どもが審議してまいりますのは、福岡市の総合計画でございます。

今、高島市長から非常に熱い思いを述べていただきましたけども、この福岡市が今後25年にわたって目指していく都市像を市民と民間と市当局が共有して、それを実現するための政策立案の基盤となる、大変重要なものであると認識しております。

今回は10年後の目標も一緒につくることになっております。一言で10年と申しましても、この変化の激しい時代に10年先の世界を予想するということは大変難しいことでございます。例えば10年前を振り返ってみましたら、2002年というのは、実はヨーロッパで共通通貨のユーロが導入された年でございます。日本はそのとき米国に次ぐ世界第2の経済大国で、中国のおよそ2倍のGDPを誇っておりました。しかし、今、GDPでは中国に抜かれており、福岡や日本の地位も、急速に発展しますアジア諸国の中で大きく変わってきております。

また、身近なことでいいますと、地上波デジタル放送はそのころはなかったわけです。あるいはグーグルの検索サービスもありませんでした。要するに、皆様の日常生活も今

とはかなり違ったものであったはずでございます。

福岡市で見ますと、2004年にダイエーホークスが福岡ソフトバンクホークスになったわけですが、2005年2月には地下鉄七隈線が開通し、その直後の3月20日に福岡西方沖地震が起きました。昨年春には東日本大震災が起り、その直後に九州新幹線が開通し、博多駅を中心に新しい人の流れができたわけです。

このように、10年の中でも予測できない災害や事件が起こる中で、着実に福岡のまちは変わってきております。人口も10年前の133万人から148万人に増加し、先ほどの市長のお話にもありましたように、今後、2035年ぐらいまでは160万人ぐらいまで増加すると予想されております。その中で、65歳以上、あるいは75歳以上の高齢者の人口は、今後確実に早いペースで増加し、人口に占める割合も急速に増加していくわけです。

本審議会におきましては、こういう予測できる事実と予想しにくいことをしっかり区別しまして、その上で福岡市が持続的に発展していくための方向性を示す役割が課せられていると考えております。多方面から参集された委員の皆様方で構成されました本審議会におきまして、世界と時代の流れをしっかりとらえた都市像と基本計画を練っていききたいと思います。

これから11月までの長丁場ではございますが、ぜひ、活発なご議論と建設的なご提案をお願い申し上げます。〔拍手〕

○事務局（光山） ありがとうございます。引き続き、小川副会長、ごあいさつをお願いします。

○小川副会長 このたび副会長を務めさせていただくことになりました、熊本学園大学の小川でございます。

おそらく、将来というのは25年先ぐらいを想定すればいいんじゃないかと思いますが、そのときの日本とか福岡市というものは非常に大変な状態になるだろうということが考えられます。それに対して福岡市というのは、今日の高島市長の言葉では、比較的他の地域に比べれば有利な条件を持ってこれからの計画を考えていけばいいということでした。しかし、これは最後の10年だろうと思います。そういう意味では、少子高齢化社会が進行する中、今までの延長ではなくて、パラダイムシフトというんでしょうか、発想の逆転というんでしょうか、こういったようなことについて皆さんのご意見を伺いながら、まとめていければと思います。

有意義な審議会になりますよう、安浦会長を補佐し、微力ながら皆様のお役に立てればと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。〔拍手〕

○事務局（光山） 安浦会長、小川副会長、ありがとうございました。

続きまして、高島市長から、当該審議会に対しまして諮問を申し上げます。安浦会長及び高島市長は、中央のマイクのほうにお願いいたします。

## 6 諮 問

○高島市長 福岡市総合計画における基本構想及び基本計画の策定について（諮問）。

社会経済情勢が大きく変化する中で、将来に向けての本市の方向性を明確にするため、新しい基本構想・基本計画を策定するに当たり、福岡市総合計画に関する規則第9条の規定により、貴会の意見を求めます。

福岡市総合計画審議会会長様。福岡市長、高島宗一郎。

どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（光山） ありがとうございました。なお、高島市長は公用のため、ここで退席をさせていただきます。

○高島市長 では皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（光山） それでは、ここからは安浦会長に進行をお願いしたいと思います。安浦会長、よろしく申し上げます。

## 7 総合計画（基本構想・基本計画）策定について

○安浦会長 では、議事に入りたいと思いますが、初めに、「総合計画の策定について」ということで、事務局のほうから資料に沿ってご説明をいただきたいと思います。

○事務局（藤本） 総務企画局企画課長をしております藤本と申します。よろしく申し上げます。

それでは資料をご説明させていただきます。資料の4「総合計画（基本構想・基本計画）の策定について」をごらんください。

1. 総合計画の枠組みについてでございます。

総合計画全体の体系についてですが、福岡市の総合計画につきましては、将来の健全な発展を促進するための市の総合的な計画ということで、「基本構想」「基本計画」「実施計画」という三つから成っております。

基本構想につきましては、長期に目指す都市像を示すものということで、福岡市のさまざまな計画や行政面の基本となるとともに、市民をはじめ、まちづくりに携わる産学

官民多くの主体が共有するものということで、昭和62年制定以来25年ぶりに策定するものがございます。

基本計画につきましては、平成15年の制定以来10年ぶりに策定するものですが、基本構想で定めた都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標ですとか施策として総合的、体系的に示すものがございます。

3番目、実施計画につきましては、基本計画を推進するに当たって福岡市が取り組む具体的な施策や事業を示した、4年間の計画ということでございます。

右上に書いておられますとおり、この三つの計画のうち、基本構想と基本計画の二つをこの審議会においてご議論いただきます。

一番下に書いておられますように、(2)基本計画の目標年次は2022年度ということで、来年度からの10年間といたしております。

2ページをごらんください。策定の趣旨でございます。

福岡市は、恵まれた自然環境や豊かな食文化などに加え、都市基盤や社会資本などが集積され、国内外から住みやすい都市ということで評価を得ております。しかしながら、東日本の大震災等を経まして、安心・安全やエネルギー、環境などへの関心、きずなやつながりに対する意識が高まり、さらに生活の質が問われるようになっていきます。

また、福岡市は、他都市に先駆けてアジアとの交流を掲げてまちづくりに取り組んでまいりましたが、東アジアの急速な経済発展の中、アジア各国のさまざまな都市で、お互いに国境を越えてかかわりが深まっております。

さらにICTなども発達しまして世界中がつながる時代となりまして、都市間競争が世界規模で激しさを増している状態でございます。

また、地球環境問題の深刻化が進み、持続可能な都市のあり方が問われております。

また、少子高齢化に伴う人口構造の変化ですとか、1人当たりの市民所得の減少などについて、社会経済状況の変化に的確に対応していくことが求められている。

このように、日本全体が成熟社会に移行していく中、福岡市は、アジアの活力を取り込みながら、九州、日本の成長を牽引するとともに、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた持続可能な都市として、世界中から人をひきつけ、アジアに貢献し、ともに成長していくことが必要です。

このような認識のもとで、福岡市が「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市」を目指して計画を策定するというところでございます。

3でございます。策定に当たっての基本的な方針です。

一つ目が、市民と共有して市民が共感できる総合計画としたいと思っております。

市民の意見の反映ということで、総合計画審議会に先立ちまして、昨年、有識者インタビュー、リレーフォーラム、ビジョンカフェなどさまざまな取り組みで市民意見を募

集いたしました。また、審議会におきましてもパブリックコメントを行う形で市民の意見を伺いたいと思います。

2番目は積極的な情報公開ということで、情報公開条例に規定しております一般的な審議会の公開とあわせて、今回、Ustreamによる動画配信をさせていただきたいと思います。

3番目、コンパクトでわかりやすい計画にしたいということで、総合計画全体の掲載内容の重複を整理しまして、コンパクトでわかりやすいものになりたいと思います。

(2) 総合計画の着実な推進、実行性の確保ということで、計画の進行管理として、施策ごとに成果指標を掲げて、その達成状況を毎年評価、公表するとともに、目標の実現に向けて取り組みを見直していきたいと思います。

3ページをお願いいたします。策定スケジュールでございます。

昨年5月から9月にかけて、「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」ということで皆様のご意見を伺いました。後ほどご説明させていただきますが、4月から6月にかけてこちらのほうで素案をつくらせていただきまして、今回諮問をさせていただいております。

部会でご検討いただきますが、今後、第2回の総会を8月31日に予定しておりまして、その際にパブリックコメントの案をお諮りしたいと思います。その後、9月9日から10月10日までの間、パブリックコメントをさせていただいて、その後、その結果を踏まえて部会の審議をして、11月19日の第3回の総合計画の総会にて答申の案についてご審議いただくことを予定しております。

9月のところで、「パブコメ意見募集イベント」と書いておりのは、パブリックコメントについてできるだけ多くの方々からご意見をいただけるように、パブリックコメントについてご説明なり意見交換をするイベントを催し、皆様よりたくさんの意見をいただけるようにしたいと考えているところです。

答申いただいた後、基本構想と基本計画については、市議会で議決を行った後、市が決定するとなっておりますので、市議会での議決をいただくこととなっております。

資料4の説明は以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございました策定の手順でございますけれども、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員 すみません、進め方のところで、ぜひ考え方の整理も含めてお聞かせいただきたいんですが、基本的にここには、基本構想、基本計画について諮問をされていると。た

だ、実際、この場にいらっしゃる皆さんを含めて各組織の方々がいらっしゃって、これから先の部会の中では具体的な弾の部分、要するに、実施計画のところでの話が出た場合、これをどうさばくのか。実施計画等は今回の基本計画の中には入らないので、出してはいけませんという話し合いになるのか、それとも、そこも踏まえて基本計画の中に取り込んでいくのか、そこをもう一度整理をした形でお答えいただきたいと思います。

○事務局（藤本） 今のご質問にお答えいたします。

今回は、審議会においては基本計画についての答申をいただくということでございますが、当然、中をご審議いただく際に、いわゆる実施計画に当たる部分、実際にどんな事業をやっていくかということを抜きにしては、具体的な大きな方向性の話もできませんので、具体的にやっていく中身につきましてもご議論自体はさせていただきます。それは基本計画の答申とは別に、具体的な事業へのご意見として、市が実施計画を策定していく段階で十分活用させていただきたいと考えております。

○安浦会長 よろしいですか。

○委員 じゃあ、具体的な弾の部分は、今回はやってはいけませんとは言いませんが、部会の中では極力やらないという方向で考えていいということですよ。

○事務局（藤本） 方向性としては、弾を出すこと自体を議論していただくということよりは、大きな方向性としてどういった都市を目指すのか、その都市を目指すためにはどのような目標を掲げてどういう方向でやっていくのかというところを中心にご議論いただければと考えています。

○安浦会長 基本的に、答申の中身としては基本計画について出しますけれども、この基本計画を実行する上で、具体的な実施の中身としてこういう施策があり得るということ参考資料としてつけるということは可能だと思います。それは議論をしてはいけないという話ではないと思いますし、逆に、具体性のない理想論だけやっても、それは実のある答申になりませんので、そういう、ある程度裏づけのあるものについてはつけていく、ただ、それは市を拘束するものではないとご理解いただければよろしいかと思えます。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○安浦会長 それでは、特にほかにご意見ございませんので、今、ご質問あった部分は皆

様ご理解いただいたということで、答申としては基本的に基本計画を議論していきますけれども、具体的な施策に関する議論も部会の中ではやっていただいて結構であるということで進めさせていただきたいと思います。

委員の皆様方には、審議会の総会が3回、それから、二つの部会に分かれてご参加いただきますが、それぞれの部会が6回ずつ、計9回、こういう会議にご出席いただくこととなります。長丁場になりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

## 8 総合計画審議会の構成と進め方

○安浦会長 それでは、次に、総合計画審議会の構成と進め方についてということで、こちらも事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局（藤本） それでは、引き続きまして資料5についてご説明させていただきます。

総合計画審議会の構成と進め方でございます。総合計画審議会の構成は今、48名の皆様をお願いいたしております。そして、今、行っておりますのが総会でございます。審議会の機関としての意思決定を行う会議を総会といたしております。

部会につきましては、審議会の審議内容を分掌するため、生活の質部会と都市の成長部会という二つの部会を設置して、より具体的な審議については部会において行いたいと考えております。

そして、生活の質部会について半数の24名ということで、主な審議分野といたしましては、基本構想、基本計画総論及び基本計画各論については生活の質に関する分野別の目標、そして空間の構成や区別の目標をご議論いただければと考えております。

都市の成長部会につきましては、基本構想、基本計画総論については同じように全体を議論いただきまして、基本計画の各論につきましては、都市の成長に関する分野を中心に議論いただくということで考えております。

その下に書いております総合調整委員会でございますが、これは、部会間の調整を図るため、必要に応じて、会長、副会長、そして、部会長、副部会長で構成する会を置きまして進めたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目に総合計画審議会委員の所属部会ということで案をお示ししております。それぞれの専門のご内容ですとか、そういったところから都市の成長に関する部会と生活の質の関連の部会に分けさせていただいております。

もう1枚めくっていただきまして、3、総合計画審議会の各会での審議内容ということで書かせていただいております。今後のそれぞれの部会でどこまで議論していくかということで、こちらで書かせていただいておりますが、本日、第1回の総会につきましては諮問させていただきましたので、基本構想と基本計画の素案をご説明させていただ

きたいと思っております。

空間構成目標とは、空間をどういう形にしていくか。あと、区別目標——区別をどういったことにしていくかという目標については今回は除くこととさせていただいております。

そして、部会の1回目、7月9日と10日に基本構想の中身及び基本計画の総論についてご審議いただきまして、部会の2回目で基本計画の各論についてご議論いただく。また、あわせて空間構成の目標についてもここでご審議をいただきたいと思っております。

そして、部会の3回目で、ご意見いただいたものについての修正案についてご審議いただくこととあわせて、区別の目標についてこのときまでにご提案したいと考えております。そして、部会の4回目で全体の修正についてご審議いただきまして、そして、第2回の総会である8月31日に、パブリックコメントをする計画の原案としてご決議いただけたらと思っております。部会の5回目と6回目で、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえた修正案についてご審議いただきまして、そして、11月19日に成案の決議をいただきたい。このような形で進めさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。ただいまの事務局から説明につきましてご意見、ご質問ございましたらどうぞお願いします。よろしいでしょうか。二つの部会の構成及び具体的なそれぞれの審議内容でございますけれども、よろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

○安浦会長 それでは、ご意見ございませんので事務局案のとおり進めさせていただきたいと思えます。

なお、各部会の部会長及び副部会長につきましては、部会委員の互選により決定することとなっておりますので、来週行われます各部会の1回目の冒頭で御選出いただきますようお願い申し上げます。

## 9 新ビジョンでの意見説明

○安浦会長 それでは、次に、総合計画策定の前提として、昨年度、福岡市が行いました新ビジョンの取り組みと、そこで集められました市民の皆様方、有識者の皆様方からの意見の概要につきまして説明をお願いします。

事務局から、新・基本計画の策定方針及びスケジュールについてということで、まずはご説明のほどお願いいたします。

○事務局（藤本） それでは、次に資料の6、新ビジョンの取り組みと意見概要について



をご説明させていただきます。

先ほど少し説明いたしました、総合計画の策定に先立ちまして、「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」と題しまして、市民一人一人に福岡市の将来像について考えていただくということで、意見をたくさんいただくという取り組みを行いました。インタビューの実施やフォーラムの開催などで100回を超えるビジョンカフェ（ワールドカフェ）を開催いたしました。また、新しい取り組みとしてツイッターやフェイスブックなどの導入も試みました。プロジェクト全体としては延べ1万人を超える方々にかかわっていただきまして、ホームページにも10万を超えるアクセスをいただいております。このようなものを分類した上で幾つかの形にまとめたものが、「みんなが描いた福岡市の未来」でございます。実施内容の細かいところについては下に書かせていただいております。

裏面でございます。こちらは、いろいろな皆様からたくさんいただいた意見、また、ビジョンカフェ（ワールドカフェ）などで出ましたフレーズも生かしたような形で、こういうまちになってほしいという皆様のご意見を大きくくくったものでございます。女性や子どもについては、キラキラ輝く女性が日本で一番生き生き活躍するですとか、子どもが健やかに成長するですとか、大学の魅力が人をひきつけるというようなこと、また、健康や福祉については、アジアや諸都市のモデルになるような高齢者が安心して年を重ねられるまちですとか、ユニバーサルデザインですべての人が住みやすい、そして、心ゆったり暮らせるストレスフリーなまち。

また、コミュニティについては、コミュニティの再デザインですとか、新しいつながりや対話や交流が生まれるというようなこと、生活基盤等につきましては、既存のストックを利活用して新たな価値を生み出すコンパクトなまちですとか、量から質へというようなことですとかが出ております。

自然や環境については、もったいないから一歩進んで環境やエネルギーのショーケースといったようなご意見、また、安全・安心については、発展と治安が両立した、みんなが安心して暮らせるですとか、また、歴史・文化やスポーツで充実した市民の時間が世界を引きつけているですとか、来街者がドラマを感じるような、わざわざ行きたくなるような、また、非日常を楽しむエンターテインメントシティー、また、九州の安全・安心でおいしい食をアジアに売り出すようなまちになってほしい。また、外国人が住みたがる、また、ボーダーレスなアジアの拠点、学び続ける多言語教育ですとか、九州が1つの都市圏になって成長し発展するための核になってほしい、また、利便性の高い空港や港湾でアジアに直結するようなまち、働く場がたくさんあり、私らしい働き方が選べるまちとか、国境を越えてプレーヤーが羽ばたいて夢が成長のエネルギーになる、また、企業から選ばれ、愛され、住みたいと思われるあこがれのまちになってほしい。

このような意見をたくさんいただいているところでございます。皆様の前に置いておりますドッチファイルのほうには、全体の意見をまとめた冊子も置いておりますので、ご参考に見ていただければと思います。

説明は以上でございます。

○安浦会長 ありがとうございます。皆様の前のファイルの中に、「みんなが描いた福岡市の未来」というのから始まって、5冊目の「職員の意見集」というのが一番分厚くなっておりますけれども、非常に分厚い資料が5冊あるかと思えます。これは、既に委員のご就任をお願いに上がったときに、市のほうからお手元にお持ちしてあると思えます。ふだんはそちらのほうをごらんになりまして、会議の中で引用等されたい場合には、毎回会議のときにこういうファイルを、部会においても皆様の前に置いておくようお願いしてあります。一々持ってきていただく必要はございませんので、うまくご活用いただければというふうに思います。

何かご質問やご意見ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

#### 11 第8次基本計画のふりかえり

○安浦会長 それでは、続きまして、新しいことをやる前には、これまでの実績というものをきちんと踏まえて、その反省の上に立って進めないといけませんけれども、第8次の基本計画の振り返りにつきまして、事務局よりご説明申し上げます。

○事務局（藤本） それでは、資料7についてご説明させていただきます。「第8次基本計画のふりかえり」と書かせていただいております。

まず最初に、この基本計画の上位計画・構想であります基本構想の四つの都市像を振り返るといことで再度掲げさせていただいております。現在の福岡市の基本構想の都市像ということで、自立し優しさを共有する市民の都市、自然を生かす快適な生活の都市、海と歴史を抱いた文化の都市、活力あるアジアの拠点都市という四つの都市像でございます。この基本構想のもとに基本計画ということで18の政策目標を掲げて、今まで取り組んできたところでございます。子どもや人材、地域コミュニティなどの18でございます。

中を具体的に説明させていただきます。これはページが書いてなくて大変申しわけないんですが、1枚めくっていただきまして、政策目標1と書いてあるところでございます。子どもがたくましく生きる力、夢や希望を持って育つまちとなるという目標を掲げておりました。子どもの権利を尊重する社会づくりですとか子育て支援というようなこ

とに取り組んでおりまして、子育て関係の満足度については、左の一番上のグラフがそうなのですが、満足度は上がっております。ただ、保育所の入所の申し込みが多く、待機児童については増加しているところでございます。

こちらにつきましては、それぞれここに掲げている数字につきましては、現在の基本計画の中で成果指標として掲げたものでございまして、2002年の一番左にある段階が基本計画を策定したときの当初値でございます。そして、黒い一番太い線で書いてありますのが2015年の目標値で、中間目標ということで途中に2007年と2011年の線を書いております。子育て環境満足度については2011年の目標に達しているところでございます。達していないものもあります。

次に、1枚めくっていただきまして政策目標2でございます。こちらは、個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまちとなるということで、大学の集積を生かしたまちづくりや文化・スポーツの振興に取り組みまして、大学のネットワークの充実などが図られてきましたが、文化やスポーツ関係の満足度はいま一つ高くないといった状態になっているところでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、政策目標3でございます。地域コミュニティを活性化し、住民自治・地域自治を推進するという目標につきましては、コミュニティ活動やNPO活動の支援に取り組みまして、自治協議会制度については一定の定着を見せて、NPOと市との共働の仕組みというのも定着してまいりました。また、公民館やNPOセンターなど活用の場も整備されて活用されるようになってきているところでございます。

その右側のページですが、政策目標4ということで、支え合い助け合い・生き生きと暮らせる健康・福祉のまちとなるという目標につきましては、地域の支え合いの仕組みづくりや健康づくり、介護予防、特別養護老人ホームの整備、障害者の自立支援などに取り組んでまいりました。地域での福祉活動や毎日の健康づくりの実践などの活動が定着してきているところです。

1枚めくっていただいたところについては、自立性目標の数字のグラフです。

もう1枚めくっていただきまして、政策目標5です。災害に強く、安全で安心して暮らせる都市となるということで、防災や危機管理体制の強化や災害に強い都市基盤づくりに取り組むとともに、犯罪のないまちづくりなどに取り組んでまいりました。福岡の安全評価やマナー評価は改善しているところです。

1枚めくっていただきまして、政策目標6、人権を尊重し、人の多様性を認め合うまちとなるということで、すべての人が尊重される社会づくりや男女共同参画の実現に取り組んでまいりました。人権が尊重されていると感じる割合や男女共同参画度は改善してきているところです。

右側のページでございますが、政策目標7、「楽・住・職」の融合した美しい都市となるということで、都心や拠点の機能強化など計画的な市街地整備に取り組むとともに、住民による地域づくりの支援を行ってきたところです。都市の美しさ評価については改善してきているところです。

1枚めくっていただきまして、政策目標8、水・交通・住環境などの基盤を整備し、快適な生活環境を確保するというので、総合交通体系の確立や水の安定供給、良好な住環境整備に取り組んで、1人当たりの水使用量や住んでいる住宅に満足している世帯の割合は目標を達成し、公共交通機関の利用率等も改善しています。

1枚めくっていただきまして、政策目標9です。博多湾や脊振山系などの自然を大切に、緑彩る都市となるということで、博多湾の環境保全、公園の整備、市民との共働による水と緑のまちづくりを進めてまいりまして、自然環境への評価や身近な緑への満足度は向上してきております。

めくっていただきまして、政策目標10です。ライフスタイルを転換し、環境と共生する都市となるということでございますが、地球温暖化対策の推進と循環型社会の構築に取り組むとともに、市民の主体的な環境問題への取り組みの支援を行ってまいりました。ごみ減量・リサイクル率や省エネ・省資源行動については改善しておりますが、温室効果ガス排出量については悪化しているところです。

右側のページです。政策目標11、福岡の魅力と環境を支える農林水産業を振興するというので、農林水産業の振興と農林水産業の多面的機能の発揮、農山漁村地域の振興に取り組んでまいりました。漁業生産量は、目標である現状維持を達成しておりますが、農業生産額や農地面積、森林面積については悪化しているところです。

1枚めくっていただきまして右側のページ、政策目標12、福岡の知性と感性を活かし、知識想像都市となるということで、九州大学の学術研究都市構想の推進や情報産業の集積、コンテンツ産業の振興などに取り組んでまいりまして、大学や研究機関の従業者や情報通信の従業者は増加していますが、デザイン業の従業者は減少しております。

1枚めくっていただきまして左側、政策目標13、起業・創業や企業立地を促進し、多様な雇用の場を創造するというので、中小企業の競争力の強化、経営基盤の充実に取り組むとともに、起業・創業の支援や企業立地に取り組んでまいりました。働く場が多いと感じる市民の割合や市内事業所の開業率についてはわずかの改善にとどまっているところです。

右側ですが、政策目標14、おもてなしの心に満ちた国際集客文化都市となる～ビザンズ・インダストリーの振興ということで、新しい集客資源の開発や情報発信、コンベンションの誘致や支援に取り組んでまいりました。コンベンション開催件数自体は伸びておりますが、入り込み観光客や延べ宿泊者数は微増にとどまっております。

1枚めくっていただきまして、政策目標15、協力と競争を通じてアジアの交流拠点都市をめざすということで、在住外国人の生活環境の整備やアジアにおける学術・文化・人材育成の拠点づくりや地域経済の国際化に取り組んでまいりました。外国人の住みやすさの評価ですとか、在留外国人の数、貿易額などについてはいずれも伸びているところではあります。

1枚めくっていただきまして、左側、政策目標16、福岡・九州とアジア・世界を結ぶゲートウェイを形成するというところで、空港、港湾機能の強化を行い、博多港の国際海上コンテナ取扱個数ですとか、博多港外港旅客数、ともに伸びているところではあります。

政策目標17、先進的モデル都市・アイランドシティを創造する。アイランドシティにおいて、高質な住環境の整備や新しい産業集積拠点の形成、環境共生都市づくりに取り組んで新たなまちづくりが進展してきたところではあります。こちらについては、成果指標を設定しておりませんのでグラフはつくっておりません。

政策目標18、福岡都市圏や九州各地域との広域的連携を強化するというところで、福岡都市圏自治体との一体的な取り組みを進めるとともに、水源地対策や九州各都市との連携を強化してまいりました。これについても数値目標は設定していないため、つけておりません。

最後のページです。18ございまして、それぞれ個別のことではございましたので、ざっと総括したところではございますが、総括として、恵まれた自然環境や豊かな食文化などに加え、道路や地下鉄など都市基盤や文化施設などの生活基盤の充実、都市機能の集積などにより国内外から評価される住みやすい都市となっていると認識しています。

一方で、福岡市の都市環境についての不満な点としては、犯罪の多さ、市民のマナーの悪さ、就業機会の少なさというのが上位を占めているところではあります。

また、他の都市に先駆けてアジアへの施策を打ち出して、アジアの交流拠点として一定の評価を得ておりますが、ビジネスやアジアへの貢献など、次の展開が求められているところと考えております。

少し個別ですが、子どもや福祉、市民活動に関しましては、子育てに関する満足度は上がっておりますが、保育所の待機児童数は増え続けています。あと、老年人口が増え続ける中、高齢者の活動度というのはまだ改善していない。あと、スポーツ関係の満足度が低いと。

また、コミュニティやNPO、ボランティアなどにつきましては、自治協議会制度については定着してきましたが、コミュニティの希薄化ですとか担い手不足などが課題になっていますし、ボランティア活動に参加している市民の割合もあまり改善していない。

生活基盤や安全安心につきましては、公共交通基盤や生活基盤はある程度整って、安全やマナーについての評価も改善しておりますが、十分に高くはなっていないと。

また、都市や環境につきましては、緑や自然・住環境への評価は高まって、省エネルギーやリサイクルも進んできたところでございますが、温室効果ガス排出量の削減への取り組みはまだ不十分ということです。

観光・集客については、集客資源が十分活用されておらず、観光客数や宿泊者数が伸びていない。

また、文化や創造産業などにつきましては、文化施設等は一定整ってきましたが、文化環境への満足度は高くない。情報産業については一定の集積は進みましたが、IT化が進む中、デザイン産業の従事者は減少してきている。

産業や雇用につきましては、市内総生産は横ばいということで、雇用情勢も厳しい状態です。農林水産業は、現状の生産額等がなかなか維持できていません。

アジアとの関係や活力拠点については、人流や物流ともにアジアとのゲートウェイ機能としては充実してきた。国際化が進んで外国人の数も増えてきているが、まだ、他都市と比べて国際ビジネス機能は不十分と。アイランドシティについては、一定のまちづくりが進んできたというような形で総括しているところです。

説明は以上です。

○安浦会長 ありがとうございます。ただいまの第8次基本計画の振り返りでございますけれども、その第8次の基本計画自身は、この青いファイルの先ほどの資料の後ろに、福岡市新基本計画全市編ということでついております。こちらも皆さんに渡っているんですね。何かご質問などございますか。どうぞ。

○委員 今ご説明いただいた18の政策目標の16の指標は、目標年次を2015年と置いていらっしゃる。今まで2001年から10年間の定点観測をしてきて、2015年まで、この観測を続けられるのか、あるいは、今回策定される基本計画で設定される指標によってこれは置きかえられるのか、どうなるのでしょうか。

○事務局（藤本） 基本計画につきましては、現在の基本計画については15年計画ということで、15年間の成果指標ということで設定をさせていただいております。時代の変化が速い中で、15年計画というのは少し長いだろうということで今回から10年計画としたいというふうにしております。今回、新しく基本計画を今からスタートいたしますので、前回設定した成果指標でふさわしいと認められるものは新しい計画の指標としても引き続き使っていきますし、ちょっとふさわしくなかったんじゃないかというものについては、もっとふさわしいものに入れかえたりとか、そういったことについてもあわせてご審議いただけたらと考えているところです。

○委員 わかりました。10年間の定点観測による非常にいいデータがありますので、適切なものについては、この先、福岡がどういうふうに変っていくのか、ぜひ観測を続けるべきだと思いますし、不要なものについてはいい指標に入れかえるべきだと思います。ありがとうございました。

○安浦会長 ほかに何かご質問ございますか。どうぞ。

○委員 今の総括のところ、子ども・福祉・市民活動というところから始まって、満足度は高くないという表現であるとか、伸びていないとか、こういう成果としては必ずしも十分とは言えないという結果が出ているわけです。これは数値で出たものをまとめているのかなと思いますが、その要因分析等については今後、総括の中でどこかに反映されてくるのか、そこら辺をご説明いただければと思います。

○事務局 今のご質問の件でございますが、ご説明したところにつきましては、振り返りということで、指標として設定したところを中心にご説明いたしました。この後、説明し、そして、今後ご議論いただきます基本計画につきましては、再度、現状と課題ということで、その分野についてはこういう現状と課題ですということに基づいてどういった施策を打っていくかをご議論いただきたいと思います。そこの現状と課題というところで、可能のところはある程度要因分析しておりますが、まだ不十分のところもあるかもしれませんので、そこは新しい基本計画のそれぞれ個別の分野についてぜひご議論いただければと思っております。

○安浦会長 よろしいでしょうか。ほかに何かご質問ございますか。

私のほうから1点お聞きしたいんですけども、この成果指標の中で、具体的にきちんと数値が出てくるものもありますが、満足度みたいなものというのはアンケート等が出てくるんだと思うんですが、そういったものの母数みたいなものはきちんと書いていただかないと、そのデータの信頼性に疑問が生じます。100人に聞きましたと言うのと1万人に聞きましたと言うのでは話が全然違うので、今後、その辺はデータを提示していただくときにきちんとお示してください。特に非常に大きな振れがあるものは、母数の選び方が悪いとか、統計のとり方の問題に起因する場合もあり得ると思います。経済指標で、例えばリーマンショックでぼんと落ちているとか、そういうのはわりとずっと説明がつくんですが、そうでないものはたまたまその年の抽出母体が悪かったのではないかとかいうふうについ感じてしまいます。その辺、今後、データをお示しいただくとき

にはきちんと理解ができるような形で、ぜひお願いしたいと思います。

○事務局 わかりました。今回、出典をきちんとご説明していなくて大変申しわけありませんでした。意識調査の関係につきましては、この成果指標の意識調査ということで、私どものほうで4,500サンプルの郵送調査をあわせてしております、それが多く入っているところではございますが、今後、資料の説明の際、きちんとわかるようにしたいと思います。

○安浦会長 ありがとうございます。ほかに何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。今後、今回の基本計画をご審議していただく上で、福岡市の実態というのをしっかりしていただく上で、この第8次の基本計画の振り返りの資料、あるいは、この青いファイルの後ろについております「データで見る福岡市の推移」、あるいは、福岡アジア都市研究所のほうでまとめました「福岡の今」など、こういういろいろなデータ集を皆様のお手元につけております。これを見ていただきますと意外な発見がございますので、ぜひざっと目を通してください。数表になっているとなかなかわからないんですけども、グラフ等にしてわかりやすく見せる工夫をしたものをつけてありますので、皆様方、ご議論の前に実データというものも今後、ぜひお目通しになって議論に臨んでいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

## 1 1 総合計画素案説明

○安浦会長 それでは、続きまして、今日の本題になりますけれども、今回の総合計画の素案について事務局のほうから説明していただきます。お願いします。

○事務局（藤本） それでは、資料8、9、10をあわせてご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料8をごらんください。

資料8が、全体の施策の体系の一覧表です。一番左側に書いてありますのが基本構想、中身は後ほどご説明いたしますが、四つの都市像を掲げております。そして一つの都市像に対して目標を二つずつ設定しております。四つの都市像が基本構想の部分です。そして、基本計画の目標として一つの都市像に対して二つの目標ということで、全部で八つの目標を掲げまして、その八つの目標に対してそれぞれ6から7個程度の取り組みの方向性ということで施策を書いています。このようなツリーの構造になっているということをお頭に置いて説明を聞いていただければと思います。

それでは、資料9をご説明させていただきます。



まず、1枚めくっていただきまして、目次です。中身全体といたしましては、第1編が基本構想、第2編が基本計画となっております。基本構想については策定の趣旨と四つの都市像、そして、基本計画については、まず、総論といたしまして策定の趣旨、そして、基本計画の概要、そして、計画の前提としての福岡市の歩みや現状と課題、それから、基本指標としての人口のようなもの、そして、広域的な役割などを掲げています。4番といたしまして都市経営の基本的な方向性という、少し戦略的な方向性を書かせていただいております、5番に基本計画の目標として、分野別の目標と空間をどうするかという目標、そして、区別の目標、6番目として計画推進に当たっての基本姿勢ということで行政運営の基本姿勢や計画の推進について述べております。第2章が計画各論で、先ほどの一覧表にありました八つの目標について各論として述べてございまして、その後、空間の構成の目標と区別の目標という章立てになっております。

1ページ、2ページをお願いいたします。

こちらが福岡市基本構想ということで、現行の基本構想につきましては10ページぐらいあるんですが、今回はコンパクトにということもございまして、あと、四つの都市像だけに絞っていただくということで2ページになっております。策定の趣旨としましては、福岡市の歴史的な位置づけなどを掲げておりますが、その後、昭和62年、現在の基本構想で海とアジアというのを掲げてまちづくりを進めてまいりました。これをもとに、さらに、日本、アジア、世界の平和と繁栄に貢献していくということで四つの都市像を定めまして、それを地域の産学官民が力を結集して将来に向けての都市づくりに取り組むということで掲げております。

そして、四つの都市像につきましては、基本的に先ほどご説明しました四つの都市像につきまして、大きな方向性としては間違っていなかったというご意見をたくさんいただいておりますので、それにつきまして今日的な課題などを盛り込んだ形で変えているところです。一つ目が、自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市ということで、市民生活が豊かであるためにみずからを律するという自律、そして、対話と交流を通じて互いに理解し合うという理解、尊重ということを掲げております。そして、だれもが優しい、だれにも優しいというところでユニバーサルデザインの考え方などを掲げております。そして、子どもがみずから学ぶ意思と志を持って心豊かにたくましく自立して生きていけるようにはぐくんでいく。このような形で、福岡市は、すべての市民が社会の一員としての役割を果たして、かけがえのない存在として大切にされ、一人一人が温かく支え合う心を共有する、ともに心豊かに生きることが出来る都市を目指しています。

2番目が、自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市ということで、自然に恵まれたコンパクトで、また、環境負荷が少ないまちづくりをしていく必要があります。また、大規模な災害にも耐えられるようなまちづくりも必要ですということで、環境に優

しくて質の高い生活を送ることができる都市を目指します。

3番目が、海と歴史と文化の魅力が人をひきつけるということで、海を通じて世界とつながってきた中で文化、個性をはぐくんできたということで、その中でいろいろな魅力が作り出されてきましたので、そういったものを磨きまして、多くの人をひきつけて、その中で新しい価値を作り出していく。そういった世界の人をひきつける都市を目指していくというふうにしております。

4番目が、活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市ということで、アジアとの深いつながりの中ではぐくまれてまいりましたので、都市間競争が激化していく中、さらに、アジアとともに成長していくということで、アジアの中の成熟都市として知識や経験を生かして、アジア地域が抱える問題の解決ですとかそういったことの向上に寄与することで、アジアの諸地域のモデルになるような都市を目指していくということです。このような基本構想を策定しているところです。

次、3ページをお願いいたします。3ページは基本計画策定の趣旨でございますが、こちらは最初に計画の考え方でご説明したところとほぼ同じですので省略させていただきます。

4ページ目の基本計画の位置づけにつきましても、説明した内容と同じですので省略させていただきます。

5ページ、6ページは基本計画の前提としての基本計画の歩みということで、大陸との関係、それから、福岡というまちができた、双子都市になったという話、そして、市政施行の話から政令指定都市になり、そして、アジアに向かってまちづくりをやってきたというところを年表とともに掲げているところです。

7ページ、8ページをお願いいたします。ここからが現状と課題です。

まず、世界のところからですが、世界の人口が爆発的に増えております。それに伴って環境問題、水や食料問題が発生しています。また、アジアの人口が爆発的に増えております。インドが2020年から30年の間には最も人口が多い国となります。そして、20世紀前半までは世界経済は欧米中心でしたが、90年以降は韓国、台湾、シンガポールなどが飛躍し、21世紀には中国、インド、タイ、インドネシアなど、経済の中心がアジアにシフトしています。また、資源に乏しいシンガポールなどにつきましては、経済活性化に取り組んで、1人当たりのGDPが日本を上回ったりしています。

次に、9ページをお願いいたします。9ページが日本の現状で、人口減少や少子高齢化が進展しています。また、GDPについてはほぼ横ばいということで、中国にも抜かれております。また、長期的に見ても人口が減少しますので、国内市場の減少について何か手を打たなければいけない。ただ、高品質な製品ですとか、安心・安全など、日本のブランドを生かして国際競争力を向上していこうという取り組みが行われているとこ

ろです。

10ページでございます。九州については既に人口が減少を始めておりますが、域内総生産の割合については8%ぐらいを維持している。また、九州新幹線の開通などにより、九州内の移動にかかる時間が大きく変わってきています。

11ページですが、福岡都市圏についてはまだ人口が増加するというところで、産学官民の連携主体である福岡地域戦略推進協議会のほうでは、福岡都市圏のG R Pについて日本よりも少し高い1.5%の成長は安定的に見込まれるだろうとされています。

12ページですが、福岡市の現状としまして、これは何度もお話ししたところでもありますが、住みやすい都市として評価されています。ただ、犯罪の多さ、マナーの悪さ、就業機会の少なさというのが不満な点として挙げられている。また、人口は増え続けますが、小学校単位で見ますと急速に高齢化しているところもございます。また、若者が多いと言われていましたが、近年、減少したり、あと、卸売業の縮小で活力が低下したりしている。また、財政につきましては、これまで立ちおけていたものについて取り組んでまいりましたが、今のところ、どんどんまた高い水準にとどまっておりまして、あと、高度経済成長期に整備した社会資本の大量更新などがやってきますので、今後の財政がさらに厳しくなることが見込まれています。

13ページ、14ページが人口です。こちらは今回、福岡市のほうで人口推計をさせていただいております。現在、22年の国勢調査で146万人でございました。日本全国や九州と異なり、総人口については転入超過による社会増が続くことを見込んでおりまして、2035年ごろまでは増加が見込まれて、ピーク時までには160万人を超える見込みです。生産年齢人口については、全国的には既に減少しているところですが、2030年ごろまではほぼ横ばいで推移していく。ただ、老年人口につきましては継続して増加しておりまして、2040年には31%に達する見込みです。

14ページ、区別人口につきましては、東区、博多区、中央区、早良区、西区は増加しておりますが、南区と城南区はほぼ横ばいとなっています。世帯数でございますが、世帯数は一貫して増加しておりまして、2020年ごろには単独世帯数が2人以上の世帯数を超える見込みです。特に高齢者の単独世帯の増加が顕著になっています。

15ページは経済でございまして、福岡市の市内総生産は10年ほど前からほぼ横ばいです。卸売りや小売などによって構造変化が進んでいます。1人当たり市民所得は国民所得を上回っていますが、下落傾向です。

次、17ページ、18ページです。ここには福岡市の広域的な役割をまとめて整理しています。福岡市は、福岡都市圏の母都市としての役割があるというところが一つ。あと、その下のように、九州の中核としての役割がございます。

18ページ、アジアとの充実したネットワークがあるということを掲げています。

そして、19ページですが、大都市としての福岡市の役割が少し変化しているというのをここでは掲げておりました、世界でグローバルな経済競争が激しさを増す中で、大都市の存在が非常に重要になって、求められる役割が変わってきている。福岡市もそのような大都市として評価されるようになってきましたが、それぞれの周辺地域との関係で果たすべき役割がある。九州においては九州のすべての人々の生活の質を高めていく役割や九州の成長を促進するという機能が求められている。また、日本においては、日本海側最大の都市であり、アジアに近くて東京と同時被災しにくいということで、首都圏に集中している機能の補完や機能分散の受け皿、また、震災後の日本を牽引する原動力としての役割が求められている。また、アジアにおいては、経済発展と質の高い生活のバランスがとれた大都市ですということで、アジア諸都市のモデルになるということ、また、文化的にも経済的にも継続的に発展する拠点としての役割が求められている。世界では、バルセロナやシアトル、バンクーバーのように、いわゆる巨大都市ではなく、中規模の都市で周辺と連携している中で存在感を発揮している地域があるため、福岡市も周辺地域と一緒にそのような地域になるというポテンシャルがあるだろうというふうに考えています。

20ページは都市経営の基本的な方向性ということで、このような現状と課題を踏まえての都市経営の基本的な方向性を示しています。人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市ということで、日本全体が成熟社会になる中、福岡はアジアの活力を取り込みながら、九州、日本を牽引する。経済的な成長を安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたまちとしてアジアとともに成長していくということです。（1）、福岡市は住みやすいということで評価を受けておりますので、この住みやすさに磨きをかけて市民生活の質をさらに高めまして、質の高い生活が人と投資を呼び込み、それが都市の成長を実現させて、さらに生活の質が高まるといった好循環をつくっていきたいと考えております。

下のほうに行きまして（2）ですが、生活圈や経済圏が一体化した福岡都市圏では、これまで、水や福祉、環境などいろいろな課題に取り組んできましたが、今後は一体となって九州や日本全体を牽引する経済成長のエンジンとしての役割を担っていきたいという、大きな二つの方向性を掲げています。

次、21ページです。ここからが計画の目標についてのご説明です。基本計画の目標としまして、10年後の都市の望ましい姿をまちづくりの目標として掲げています。まちづくりの目標は分野別の目標と空間構成の目標と区別目標という三つで構成しています。一つ目の分野別目標は、都市像の実現に向けて人やまちをどういう状態にするかということで、その分野別の状態を目標として示すものということで、この後のページで出てまいります。分野別目標ごとに現状と課題というのを記載しまして、その目標達成に

に向けた取り組みである施策と、その達成度をはかる成果指標をセットでお示ししております。目標については、下に示しているように、一番左に書いている四つの都市像に対して八つの目標という形になっております。

(2) が空間構成目標で、空間構成目標につきましては、市民生活や都市活動の場となる空間をどういうふう形成して、どういう空間にするかを目標として定めたものです。

3番目の区別目標につきましては、分野別の目標と、それから、空間構成の目標を踏まえまして、それを区ごとの範囲に切り出した形でまちづくりの目標を示すという形で考えています。

22ページです。6番目、計画推進に当たっての基本姿勢ということで、この計画を推進するに当たっての姿勢の一つが行政運営の基本姿勢です。市民との共働で行政運営を行っていきますということで、情報の公開、共有ですとか、そして、さまざまな主体がそれぞれの役割を認識して責任を果たしていく。相互に理解、協力、対話して連携、共働を進めていく。二つ目が、持続可能な行財政運営ということで、社会保障費の増大ですとか、公債費の高どまり、それから、先ほど申し上げた社会資本の大量更新期の到来など、こういったものが見込まれますが、この中でより選択と集中をはかったり、アセットマネジメントを着実に推進したりすることで、持続可能な行財政運営を図っていきます。また、三つ目が、時代に合った柔軟で果敢にチャレンジする市役所ということで、市役所自体が時代の変化への感度が高く、コミュニケーションを重視し、職員一人一人が市民から信頼されるプロフェッショナルとしてしっかりやっていく。また、市民に身近な区役所についての機能を強化していく。こういった形で市役所自体が変わっていきます。

(2) が基本計画の着実な推進ということで、計画の推進については4年間の実施計画で具体的な施策や事業を示す形でやりますということと、成果指標について毎年公表しながら取り組んでいきます。

次に、23ページ、24ページをお願いいたします。ここからが計画各論ということで、それぞれの分野別の目標のところでは。

目標1、一人一人が元気に暮らし、輝いているということで、目指す姿として将来の姿を掲げております。ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進んで、だれもが思いやりを持ち、すべての人に優しいまちになっています。男女がともに参画して多様性を認め合っている。また、年を重ねても社会の担い手として活躍しています。あと、多くの方がスポーツやレクリエーションに親しんでいる。必要な福祉サービスが受けられていて、保育サービスについても充実していて、安心して子どもを産み育てています。また、子どもたちが学ぶ意欲を持って、学習を通じてたくましく成長しています。

こういった目指す姿に対して、その下に現状と課題としまして、こういったユニバーサルデザインについてのまちを実現する必要がありますとか、あと、国籍や年齢などの違いについて理解し合って、支え合うまちをつくっていく必要がありますとか、そのような現状と課題がございます。これを具体的な目指す姿に持つていくための施策を右側に書いております。

施策1-1として、ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり、そして、1-2、すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進、そして、3として、一人一人が健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり、1-4、スポーツ・レクリエーションなどの振興、そして、すべての人が安心して暮らせる福祉の充実、25ページにいいまして、1-6として安心して子どもを産み育てられる環境づくり、1-7としてみずから考え、学び、行動する子ども・若者の育成というのを上げております。それぞれにつきまして、成果指標の案といたしまして、指標の項目と直近の現状値を掲げています。

ここであわせて資料10の1ページをごらんください。資料10の1ページの一番上に、目標1、施策概要の中の施策1-1、ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが掲げてございます。ここで、本編のほうの24ページにあります施策1-1、ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりの中身を少し具体的にご説明するとともに、関連のデータをお示しして、実際、その関係で具体的な事業——先ほど、実施計画についてどのような議論をというお話がありましたが、具体的な事業というのは、こういったものを今はやっております。ですので、議論の際は、この施策1-1について、現状ではこういった施策をやっていて、将来はこういった施策も予定しているということも踏まえて、この施策の項目ですとか、それから、指標自体がどういうものがふさわしいかということをご議論いただけたらというふうに考えています。

資料10のほうはこのように見ていただくということで置いておきまして、資料9の本編のほうに戻ります。27ページをお願いいたします。

27ページの目標2、さまざまな支え合いとつながりができているということで、これは、いわゆる市民の生活において、さまざまな支え合いやつながりができているというところで、市民が身近な地域の課題やまちづくりに関心を持って、主体的に考えて地域コミュニティが活発に活動している。地域で人と人のつながりが生まれて、ともに支え合いながら元気に安心して暮らしています。また、地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政など、さまざまな主体がさまざまな社会の課題をそれぞれの知恵やノウハウを持ち寄って共働で解決する、そういった相乗効果が生まれている、こういった姿を目指したいと。

現状の課題を下のように掲げておりまして、施策といたしまして28ページに掲げてお

りますように、2-1として支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化を図る。2-2として、支え合いや助け合いによる地域福祉を推進する。2-3としてNPOやボランティア活動の活性化、施策2-4として多様な手法やつながりによる社会課題の解決を推進していくということを掲げています。

次、29ページをお願いいたします。こちらは、目標3です。こちらは、安全・安心で良好な生活環境が確保されているということで、目指す姿といたしまして、災害に強い都市基盤が整備されて、消防や救急医療体制が充実しています。また、地域での自主防災組織とかがしっかりつくられています。また、水や交通、住環境などの都市基盤整備は、環境への負荷が小さく、災害への強さがあり、ユニバーサルデザイン、こういったことを踏まえてしっかり進められています。また、安全・安心な暮らしについての情報発信や啓発、市民の意識が高く、多くの市民がモラルやマナーを大切にしている、子どもたちも社会のルールを守ることの大切さを学んで規範意識がはぐくまれている、こういう状態を目指すということで、施策といたしましては、30ページ、施策の3-1として災害に強いまちづくり、そして、3-2で安全で快適な生活基盤の整備、3-3でルールが守られ、人に優しい安全なまちづくり、3-4として犯罪のない安全で住みよいまちづくり、31ページに行って、3-5として安全で良質な水の安定供給、施策3-6として日常生活の安全・安心の確保ということを掲げています。

次に33ページをお願いいたします。目標4でございますが、人と地球に優しい、持続可能な都市が構築されているということで、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーが進んでいて、公共交通機関の利用促進などで創エネ・省エネ・蓄エネ型のまちづくりが進んでいる。また、ごみの排出抑制やリサイクルが進んでいる。生物多様性の保全やその持続可能な利用が行われて、水と緑豊かな都市環境が形成されている。そして、魅力ある都心と快適に暮らせる住環境や自然が近接して、交通ネットワークが充実して、コンパクトに暮らせる低炭素型のまちづくりが進んでいる。都市の既存ストックが上手に長く活用されて、魅力的な都市環境が形成されているということで、34ページ、施策といたしまして、自律分散型エネルギー社会の構築、そして、4-2、公共交通を主軸とした総合交通体系の構築、そして、循環型社会システムの構築、生物多様性の保全と緑の創出、まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり、35ページで、マネジメントによる都市の価値の向上ということを上げています。

37ページをお願いいたします。目標5として、磨かれた魅力にさまざまな人がひきつけられているということで、海をはじめとする自然、歴史、文化、食、スポーツ、さまざまな資源が磨き上げられて、回遊性の高さやおもてなしなど、観光のしやすさで世界中から人々が集まっている。また、市民の憩いの場としての機能と歴史、文化、観光の発信拠点としてセントラルパークが都市の顔としての役割を担って、都市の魅力の向上

に重要な役割を果たしている。MICE——インセンティブツアーや、それから、国際会議、それから、展示会、見本市、イベントなどの総称ですが——の拠点や国際スポーツ大会の拠点として認知されるようになってきている。また、都市圏や九州各都市と連携した戦略的なプロモーションで九州全体の集客力が高まっているという状態を目指す姿として掲げました。38ページは施策及び成果指標で、5-1で魅力の再発見と磨き上げ、5-2として緑と歴史・文化のにぎわいの拠点づくり、5-3としてまちの情報の入手しやすさや回遊性の向上、5-4として交流がビジネスを生むMICE拠点の形成、5-5として国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興、39ページに5-6として戦略的なプロモーションの推進を掲げております。

そして、41ページをお願いいたします。目標6ということで、創造的活動が活発で新しい価値を生み出している。創造性あふれる感性や技術、才能を持った人や企業が集積する。この中で起業家や芸術家、クリエイターなど創造的な人材、企業が活躍して新しい価値を生み出している。ゲーム、映画、音楽等のコンテンツですとか、ファッション、デザインなどのクリエイティブ産業が集積して都市成長の原動力になっている。また、多くの観光客が文化芸術を楽しんでいるとともに、文化芸術を行う人が福岡を拠点に活躍している。また、都心を中心とした創造的な空間に人材が集積して、活発な交流が行われていて、さまざまなチャレンジする人材が活躍しやすいまちになっているという目指す姿を掲げています。

42ページには施策として、新たな価値を生むスタートアップシティー——新しいいろいろな事業やプロジェクトに挑戦する、スタートアップできるというまちであるスタートアップシティーづくり、また、心豊かで楽しい文化芸術と創造的活動の振興、個人の才能が成長を生む創造産業の振興、そして、多様な人が集まり交流する創造的な場所づくり、女性や若者などチャレンジ人材の育成と活躍の場づくりなどを掲げています。

次、43ページです。目標7、産業が活発でたくさんの雇用が生まれているということで、都市圏の大学、企業、行政などが連携して、成長分野の企業活動が活発であるとともに、多くの国内外企業の立地が進み、働く場が充実しています。さまざまな人が起業・創業にチャレンジして活躍しており、都市圏の開業率が全国トップレベルになって、また、新分野への進出や販路拡大で地場中小企業の競争力が高まっている。また、新たな担い手づくりや農水産物の地産地消、特産品開発などが進み、農林水産業を含むさまざまな産業で付加価値で向上して、九州が一体的に発展しているという姿を掲げております。

施策としましては、44ページに、産学官連携による知識創造型産業の振興や、成長分野の企業や本社機能の立地の促進、企業・創業支援の充実、地域経済を支える地場中小企業等の競争力強化、農林水産業とその関連ビジネスの振興、そして、45ページで、就



労支援の充実などを掲げています。

47ページをお願いいたします。目標8、国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっているということで、豊かな自然に囲まれ、高度な都市機能が充実して、あらゆる学術、文化、経済などの機能が活発化しています。海外経験を持つ日本人や留学生、外国人がさまざまなところで活躍しています。また、地場企業が積極的にアジアに展開して国際競争力が強化されています。アジアの中での成熟都市としての知識や経験を生かしてアジアの課題解決に寄与しています。制度、習慣、言語などを超えて、今、国境を接する福岡と釜山市が一つの経済圏になっていますという目標を掲げておきまして、施策としましては、48ページ、都市の活力を牽引する都心部の機能強化、そして、活力創造拠点づくり、国際的なビジネス交流の促進、成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり、そして、グローバル人材の育成と活躍の場づくり、49ページに、アジアの諸都市へのノウハウの移転、釜山広域市との超広域経済圏の形成等を掲げています。

51ページからは空間構成目標です。申しわけありません、ここはまだ新しい案ができておりませんで、現在の基本計画の中からそれに該当するような部分を上げております。こういった都市に都心があり、それぞれの拠点がありという、空間的にどんな機能を配置していくかということが空間構成目標です。

次に55ページをお願いいたします。済みません、こちらはまだできていないところですが、区別の目標ということで、各区ごとにどういった区になっていくということを掲げている部分がこちらです。

すみません、長くなりましたが、説明は以上です

○安浦会長 どうもありがとうございました。本日は時間も限られておりますので、この計画の中身の審議につきましては、来週以降の部会で具体的をお願いしたいと思っております。各部会での審議事項のスケジュールにつきましては、基本構想から各論まで、今、事務局から説明がありました順番で第1回、第2回、第3回とご審議していただく予定になっております。

今この場で総合計画の全体構成に関する事とか、今後の審議スケジュールなどにつきまして確認しておきたいことがございましたら、ご意見、ご質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 すみません、私自身が理解できていないので教えていただきたいのですが、この審議会に諮問をされている大前提についてです。市長、冒頭にスクリーンを使って「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市」という話をされて、その言葉に向けて構想計画をつくり上げていくのかと理解しましたが、資料9を見ると、その言葉は

基本計画の最後のところで述べられていますね。

市長が言われたことというのは、基本計画の今後10年間の一部であって、基本構想はこれを包んだ形で、もっと大きなところを皆さんの中で審議してくださいということなのか。それとも、そもそも市長のこの大命題に向けて、基本構想から、本計画からぜひ一緒に話し合ってくださいというところなのか。そこを整理して教えていただけませんかでしょうか。

○事務局（藤本） 今ご指摘のところでございますが、市長からご説明したように、今現在、市の方向性として「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市」に取り組んでいます。今回の基本構想につきましては、目標年次を定めずに策定するものでございますので、できるだけ平易なというか、言葉としては比較的普遍的な言葉を使って四つの都市像を記述しております。

当然、この中で「自律した市民が支え合い」というのは人についてでございますし、「自然と共生する持続可能で質の高い都市」については環境についてでございますし、「人をひきつける都市」「アジアの拠点都市」というところは都市活力という部分でございます。言葉としては、基本構想については長い間変わらない構想ということで、直接「人と環境と都市」という言葉は使っておりませんが、「人と環境と都市が調和のとれたまち」という考え方自体は入っているとご理解いただけたらと思います。

○安浦会長 今ご説明ございましたけど、市長は市長としての思いをお持ちなわけですが、この審議会としましては、基本構想に関しましては今後25年程度の長いスパンで見て、そして先ほどご説明ありましたように、昨年度1年かけて、多くの市民の皆さんや市の関係者、有識者の方々からご意見をいただいているわけでございます。そういったものをベースにして、どういう言葉で表現していくかということが、まさにこの審議会に問われているところです。

今、直近のベクトルとして、市長というポジションで高島市長がああいう言葉で表現されましたけども、25年の将来について今の側面だけを切り取って基本ベクトルにしてしまうのがいいのかどうかというのは、やはりこれだけの方が集まられている中で、ゆっくり審議をしまして、その中できちんと言葉を選んで決めていったほうがいいのではないかと私は受けとめております。市長から諮問を受けたということは、そういう意味であると認識しております。

よろしいでしょうか。

○委員 はい、わかりました。

○安浦会長 どうぞ。

○委員 具体的にはまた部会で議論していくので、大きな考え方についてだけお尋ねします。

都市間競争にうち勝つというような表現であるとか、あるいは「九州・日本の成長を牽引していきます」というのが20ページの最後には書いてあります。先ほどの市長のお話とあわせて、福岡市が相当力を持っていると市長は認識してあるのかもわかりませんが、九州や日本までも牽引していくという課題が福岡市にとって適切かどうか。そこは今後議論するところだろうと思いますが、現時点で市当局がそのように認識しているのかという基本的な認識をお尋ねしたい。

また、空間構成目標はサンプルということで、まだ今日は提示されませんでしたけれども、これについては今回の1回目の審議会に示されなかったのはなぜなのか。そして、今後示すために、現在どのような作業をされているのかをお尋ねしたいと思います。

○事務局（藤本） ご質問にお答えいたします。現在の認識はご説明したとおりでございます。17ページに九州の中核としての機能ということで、例えば、福岡市は九州の人口の11%、大学・短大の31%、域内総生産の16%、卸売の年間販売額の45%ということで、実際に経済的に九州を牽引する役割を担っていると認識しております。一極集中ではないかということも言われますが、現在の福岡市の認識としては、福岡市がしっかりと九州全体の経済を牽引していく役割を担っているということでございます。

空間構想につきましては、現在、実際の調整の作業を内部でやっておりまして、その作業が事務的におこなわれています。スケジュールといたしましては、こういった全体の場合でかけることができないため、第2回の生活の質部会と都市の成長部会のときにご提示させていただく予定にしておりますので、そこから議論を始めていただければと思っております。

○安浦会長 よろしいでしょうか。

○委員 現状認識についての意見としては、かなり実態と乖離している気がしますし、九州や全国的な中での本市の位置づけについても、率直な印象ですけど相当無理がある位置づけかと思っておりますので、今後また議論していきたいと思っております。

○安浦会長 どうぞ。

○委員 2点お伺いします。

まず今回ご提示いただきました資料の13ページに、基本指標として人口がありますが、これを今回はフレームとして取り扱うのでしょうか。このまま行くところなんだけれども、これをもっと増やすだとか、あるいは、何からの制約条件、例えば、水の問題などで何らかである程度抑えるというように、人口を与件として扱わないのか、そのあたりの取り扱いを教えていただきたいというのが1点でございます。

それから、委員のお話を聞いていて思ったんですけども、先ほどの19、20ページのあたりで、九州を牽引していくとか、九州に住むすべての人々の生活の質をさらに高めていく役割といった言葉が並んでいるんですが、実情として、日本の人口は減っているんですね。九州の人口も減っていて、福岡の人口が増えると、どこかが減るような状況なんですね。少なくとも九州の中では、福岡がよその都市から人口を全部吸い上げてしまうような状況では、九州に住むすべての人々の幸せを望むという文言は成り立たないような気がするんですね。そこまで考えて、他都市、九州以外から、全国から人を集める、あるいは海外からも人を集めるというイメージが、この中に含まれているのかどうか、そのあたりの認識について教えていただきたいと思います。

○事務局（藤本） 今のご質問でございますが、一つ、人口につきましては、基本的にいわゆる趨勢として推計しているもので、これを上げていこうとか抑えようとかということではなく、フレームとして人口がこういった形になっていくのだろうということを前提に考えていくということだと思っております。

それと、九州の中での人口の移動についてなんですが、実際、福岡に転入してくる方のうち3分の1ぐらいは福岡県内から、3分の1ぐらいは福岡県を除く九州から、それ以外は本州からといった現状がございます。そういった中で、実際におっしゃるように、九州から引き抜いて九州全体の人口が減っていくというか、九州全体の活力をそいでしまっただけでは当然福岡の活力にも影響を与えますので、外からの人に来ていただく。もともとダム効果というようなことを言われる方がおられて、福岡に仕事がないと、皆さんは仕事を求めて東京、大阪へ行ってしまうので、やはり福岡にきちんとおもしろい仕事、やりがいのある仕事があり、そこでちゃんと食べていけるという状態をつくる。九州から出て行かないというと消極的なんですが、そのように九州から出て行かないというダム効果と、さらに引きつけるということで、海外や本州からも人を引きつけるというような形で九州全体を牽引するというつもりで案をつくらせていただいたところでございます。

○委員 よくわかりました。ということは、将来人口は160万ぐらいを前提条件として今後議論を進めていくということですね。

それから2番目の件に関しましては、九州の中でリーダーたる都市は、よそを疲弊させて、その上で成り立つようではいけないと思うんですね。先ほど現実には難しいのではないかというお話もありましたけども、もう少し視野を広く持って、九州以外も含めてご議論いただいたらいいのではないかと思います。どうもありがとうございました。

○安浦会長 ありがとうございます。

今いただきましたご意見は、部会の中で具体的に議論をしていただきたい非常に重要なポイントだと思いますので、次回以降、部会のほうでお願いします。

人口の枠組みも、所与の条件として考えるのか、もう少しアグレッシブなストーリーにするか、穏やかなストーリーにするのか、固めて考えていただく必要は全然ないと思います。それは部会の議論の中でこうすべきだという話があれば、その辺はきちんと議論をしていただきたいと思います。

諮問でございますので、両論併記とか三論併記というのはなかなか難しいかと思えますけども、一つの方向性として答申に盛り込める形にまとめていただければと思っておりますので、ご議論のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

そのほか何かございますか。どうぞ。

○委員 今日は進め方について一つだけお願いなんですけれども、外部の方が福岡をどう見ているかという資料をもしお持ちであれば、それを議論の中でお出しただけでないか。というのは、例えば、アジアのリーダー都市とか、九州全体を牽引とかいろいろ文言は入っていますけども、ほんとうにアジアの都市、あるいは九州のほかの都市は、産業界、学界、市民はそれを福岡に期待しているのかという肌感覚が持てないんです。あくまでも、今までにいただいた市民の声や有識者のインタビューだけで想像するしかできませんので、もしそういうマーケティングの情報等が市のほうにございましたら出していただければありがたいと思えます。

○安浦会長 市のほうで用意できるものは用意していただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

どうぞ。

○委員 先ほどの二人の委員の方のお話と少し関係するんですけど、一つ確認させていただきたいのは、福岡都市圏と福岡の関係についてです。先ほどご説明いただいた中に、

福岡都市圏という記述が3カ所出てきまして、データについても福岡市ではなくて福岡都市圏のデータがあったんですけども、福岡都市圏というのは具体的な実体のある枠組みのことを考えられているのか。また、もしそうであるとすれば、福岡都市圏の成長は福岡の成長と同期していて、同じように考えることになるのか。これについてどういうふうに考えられているのか教えていただけますか。

○事務局（藤本） 今お尋ねの件で、福岡都市圏につきましては17ページに少し記述しておりますが、福岡都市圏広域行政推進協議会という、都市圏が一体的に発展するための行政による協議団体をつくっているところです。基本的には、交通や水問題など都市圏に共通する課題の解決に取り組んできているところです。経済的にも、実際、住んでいる市民の方は、福岡都市圏を一つの経済圏ということでとらえておられる方が多い。

今、福岡地域戦略推進協議会の事務局長を委員がされておられますが、そこでは、福岡都市圏を一つの経済の単位として成長を考えようといった取り組みをされております。ここで使っている福岡都市圏については、福岡都市圏広域行政推進協議会の9市8町を主に指しておりますが、実態的な経済という意味では、もう少し広い形での福岡地域という一つのまとまりにはなっているかと思えます。このようなご説明でよろしかったでしょうか。

○委員 というと、今回の基本計画というのは、その福岡都市圏を意識しながら考えていくことになるわけですか。

○事務局（藤本） はい。基本計画自体は福岡市の計画ですが、当然、生活圏としても経済圏としても福岡都市圏と密接に関係しておりますので、福岡都市圏を意識しながら考えていくことができればと思っております。

○安浦会長 その辺は、福岡市が勝手に決めても協議会のメンバーが納得するかという問題があるかとは思いますが、やはり国際競争とか、そういう文言を出してくるときに、福岡市だけ切り取って議論をしても、なかなか難しいものがございますので、経済圏というような意味合いでは、やはり福岡都市圏を意識せざるを得ないと思います。ただ、行政の施策で、例えば、福祉の施策を議論するときによその市町村にまで手を突っ込むわけにはいきません。そのところは、ある程度使い分けをしながら議論をしていただく必要があるのではないかと思っております。

「福岡の今」という青い冊子の後ろについているデータの中には、日本、九州、それから福岡県、福岡都市圏、さらに福岡都市圏プラス北九州都市圏、そして福岡市という

六つのくくりでいろんなデータを比較してあります。そういったものもご参照になりながら、福岡都市圏で考えるべき議論と、それから福岡市だけで議論すべき問題というのは、ぜひ部会の中でも、ある程度意識してご議論いただく必要があるんじゃないかと思っております。

○委員 少し違う話なんですけど、先ほど市長のプレゼンの中にも「新しい価値」という言葉が出ました。今回の基本計画を立てる上で「新しい価値」というのは何の価値かを少し確認させていただきたくて。

これはおそらく部会で議論するときにも出てくると思うんですが、目標6のところにも、創造的活動が活発で新しい価値を生み出すという文言があります。全体にかかわるところにも新しい価値という言葉が出ていて、ここの各論のところにも新しい価値という言葉があります。この価値というのは経済価値なのか、文化価値なのか。もしくは先ほどの説明を聞くと、わりとインキュベータ的な創造産業を新たに生み出す価値というふうにも聞こえたんですけども、議論のたたき台として大事かなと思ひまして、その辺を考えた上での方向性みたいなものがあればお聞きしたいと思ひます。

○事務局（藤本） 「新しい価値」ということで、いろいろなところで使っている言葉については、逆に経済的ということ制限しないということ、新しい価値ということ。当然、経済的な価値もありますし、ここで暮らすと楽しいという意味の価値もあるでしょう。安心して暮らせるというのが価値と考える方もおられるし、非常に刺激があるというものが価値だと思われる方もおられると思ひますので、それぞれの人にとっての価値がどういうものか、何が価値なのかということも含めて、今までにない価値がどんどん生まれていくというようなことをご議論をいただければと思ひます。

○委員 わかりました。では、総論で使う場合と各論で使う場合とはっきり定義していくというか。そうしないと、よく使われる言葉による表現づらだけの計画になりかねないと思ひますので、その辺ぜひお願いしたいと思ひます。

○安浦会長 その辺も、部会の議論の中できちんと定義をしながら。特に大学の先生方は言葉の定義に厳しいと思ひますので、ぜひそこはしっかりお願いしたいと思ひます。

議論をしていくプロセスも重要でございますけど、最終的に出た答申案というのがひとり歩きして、ここに参加していない方々は、それを読んで判断をされますので、その表現というのは、極めて重要でありかつ慎重につくっていくべきだと思ひしております。そのところはよろしくお聞きしたいと思ひます。

大体、時間が過ぎているんですけども、何か。お願いします。

○委員 先ほどからお聞きしたいことが山ほどあるんですが、勇気のある方が先にご質問されるので、なかなか手が挙げにくい。中には学生さんもいらっしゃいます。お一人ずつ質問しても絶対に時間内に終わらないと思うんですよ。

僕が一番わからなかったのは、市長がおっしゃったアジアのリーダー都市がこのプライオリティーのどこに位置づけられるんだらうというのがわからなくて。基本構想の一番上のトップ的なことなのか。今は基本計画の扉のところと一番後ろに出てきていますが、事務局は意識とおっしゃいました。これもまだ納得できなくて、もう少し質問したいんですが、でも時間がなくてできません。ですから、別の審議の方法、みんなに優しいまちですから、みんなに優しい審議会ができるような方法がないでしょうか。質問に限っては資料を読み込んで事前に出しておいて、審議に集中するとか。まだこれはスタート時点ですから、聞きたいことが山ほどあると思うんですね。それを声が大きい人だけではなくて、みんなが平等に出せる方法をぜひご検討いただきたいと思います。

○安浦会長 どうもありがとうございます。それにつきましては部会のほうでぜひ。部会だどこの半分の人数で、もう少し顔が近くに見えてお話ができると思いますので、部会の審議の中でご検討いただければと思います。

前もってご質問をいただくことは全然問題ございませんので、こういう質問があるということであれば、ぜひ次回の部会の前に事務局に先にお出してください。事務局で整理させていただいて、同じような質問にはまとめて答える形にすることで時間を節約することが可能かと思っておりますので、そこは事務局で、委員の皆様こういう形で質問を集めますということを後でご提案いただければと思います。いかがでしょうか。

○事務局（藤本） 意見についてはとりあえず電話やメールでどんどんお送りいただいて構いませんし、後で少し、どのような形でということについてはご提案させていただこうと思います。

○安浦会長 どうぞ。

○委員 小さいことから先に入りますね。次の部会の審議なんですが、これは今、生活の部と成長の部と二つの部会がありますが、審議議論するのはこの全部を両方が同じような形でやっていくのですか。成長の部会はこのうちのどれをやるのか、生活の部はどれをやるのか、それとも双方ともがこれに向かってやるのか、どうなんだろうと思いが



ら資料を見ていたんです。まずそれが一つです。

○安浦会長 どうぞ。

○事務局（藤本） 今のご質問についてですが、一覧表を見ていただきますと、基本構想から基本施策まで書いております。この上半分が生活の質の分野でございまして、下半分が都市の成長の分野でございます。

○安浦会長 資料8です

○事務局（藤本） はい、A3の分です。こちらでいわゆる都市像の1、2、目標の1から4までについてが生活の質の分野でございます。そして、都市像の3と4、目標の5から8についてが都市の成長の分野でございます。ただ、当然関わりがございしますので、そうでないところは議論しないということではございませんが、そちらを中心に話していただければありがたいと思います。

○委員 わかりました。では、進め方としましては1から4が生活、5から8が成長を重点的にやるということですね。

それともう1点ですが、基本的には総合計画の素案が今もうできていて、これに基づいて議論、審議を進めてほしいということですね。

○安浦会長 そうです。

○委員 そうしたときに、先ほど委員の皆さんから何度か出ていましたけれども、福岡市の基本構想のところに、先ほど市長が説明されました「人と環境と都市の調和がとれたまちづくり」、そういう文言を議論をする中で入れることができるのか。それが2点目です。

○安浦会長 それは部会の中で市長のコンセプトをうまく使って入れていったほうがいいというご判断があれば、入れていただいて構いません。ただ、先ほども申し上げましたように、この基本構想は25年ぐらいのスパンで考えていただきたいので、今の切り口だけで判断していいかというのは十分慎重にご議論いただきたいと思います。

○委員 先ほど来、都市圏の話とか、広域行政の話が出ましたけれども、25年たったとき

に福岡都市圏というのは東京のように経済圏がより広がるのだらうと思います。そうすると交通網も非常に広がって、変わっているだらう。そのときに行政の区割りがどこまで進んでいるのかということはあると思いますが、あまり今のことにとられるよりも、少し夢を持った絵をかいていくということが僕はもっと必要なのではないかと考えています。議論のときにどういう考え方で出しているのかということが3点目です。

○安浦会長 その点につきましては、やはり限られた範囲の中で、しかもこれは福岡市から諮問を受けているという、ある程度の制約がございますので、そこはあるところで切らないといけない側面が出てくると思います。ここは、九州府全体の話など道州制の問題について議論する場ではないということです。

○委員 道州制を議論する場ではないことはわかります。福岡市の25年後を見たときの総合計画を考えたときに、九州府までは考えることはなくても、福岡都市圏は考えるべきだと思います。その辺を前提に議論を進めていかないと、福岡市の現状にあまりとらわれたのでは、この審議会に何の意味合いがあるのかなと思いつつ、今日出席するに当たって資料を見てきました。その中で形として取りまとめるとすれば、福岡市と北九州市の福北連携とか、そういうのは当然入っている文言だらうと思いますし、当然入れないものもあると思うんですけども、議論では少なくともそのあたりまで議論しないと、25年後の福岡について議論できないと思います。

○安浦会長 おっしゃるとおりで、ぜひ広い視点で、ほんとうに世の中がどう変わっていくかを見据えて議論いただきたいと思います。ただ、最終答申にどういう形で書き込むかは、これは福岡市からの諮問でございますので、その答申として書ける範囲で書いて、その外に附属資料として大きな構想の議論の話を載せる形になるんじゃないかと思えます。ぜひ、縮こまらずに広い視野でご議論をいただければよろしいかと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（藤本） ありがとうございます。そのようにしていただきたいと思います。1点だけ確認ですが、基本構想については25年ぶりに策定しますが、基本的には目標年次はなしということで、将来、長期にわたってこういうまちを目指そうということで、現在もそうなっています。たまたま今回25年を振り返っていますが、昨年ビジョンをやったときに何年後と言ったほうがわかりやすいだらうということになって25年で考えることになったんですが、基本構想自体は何年後を目指すということではなくて、長期にわたって目指す将来像について示していきますので、よろしく願いいたします。

○安浦会長 まだご質問等あるかもしれませんが、この後のスケジュールも詰まっておりますので、今日のところはご質問はここで終わらせていただきまして、あとは部会でご議論いただきたいと思います。部会までに質問やご意見等があれば事務局にお伝えいただければと思います。

それでは、かなり時間をとりましたけれども、本日の議論はこれで終わりたいと思います。それでは最後に事務局から何かございますか。

○事務局（藤本） 最後に事務連絡でございます。次回の審議会は7月9日が都市の成長部会、7月10日が生活の質部会でございます。改めてご案内を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局から以上でございます。

## 12 閉会

○安浦会長 それでは、お忙しいところ長時間にわたりましてご参加いただき、ありがとうございました。本日の審議はこれで終わりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。申し上げます。

閉 会